

登録有形文化財（建造物）の登録について

令和3年7月16日（金）に文化審議会が開催され、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、下記の登録有形文化財の登録について文部科学大臣に答申される予定です。今後、官報告示を経て、登録文化財原簿に登録されることとなります。

本県関係では、令和2年11月20日答申の旧大和田銀行本店社屋など14件に続くもので、合計227件となります。

答申予定の登録有形文化財（建造物） 1件

きゅうふるかわやそうべえ

旧古川屋惣兵衛住宅

- ・所在地 小浜市湊7号西湊8番地
- ・所有者 株式会社まちづくり小浜
- ・年代 慶応元年(1865)頃建築、昭和62年改修
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特徴 旧古川屋惣兵衛家は北前船で栄えた小浜市西津地区に位置し、北前船の船頭を務めた旧家。町家型の建築で、外壁を漆喰で塗り込め防火を意識した外観とする。江戸末期建築と古く、当地の北前船の繁栄を物語る建物の一つとして貴重。
- ・備考 本件は小浜市文化財保存活用地域計画に基づき、文化庁へ登録提案されたものであり、全国で初の事例となる。



外 観



内 観



位 置 図

福井県内の国指定・県指定等文化財

(令和3年7月16日答申分)
(件)

区 分	国指定		国選定	国選択	国登録	県指定	備 考	
	国 宝 特 別	重 文 国指定						
有 形 文化財	建造物	2	28			226→227	28	
	絵 画		14				78	
	彫 刻		35				82	
	工芸品	3	8			1	30	
	書跡・典籍・古文書	1	15				21	
	考古資料		5				16	
	歴史資料		3				7	
計	6	108			227→228	262		
無 形 文化財	芸 能							
	工芸技術		2				4	
	計		2				4	
民 俗 文化財	有形民俗文化財		1			1	10	
	無形民俗文化財		5		12		65	
	計		6		12	1	75	
史跡・名勝・ 天然記念物	史 跡	1	24				29	
	名 勝	1	14			2	7	
	天然記念物	4	17			1	31	
	名勝天然記念物		1					
	計	6	56			3	67	
文化的景観			3					
重要伝統的建造物群保存地区			2					
選定保存技術								
合 計		12	172					
		184		5	12	231→232	408	